

# 第 1 章 計画策定にあたって



# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の趣旨

世界保健機構（WHO）では65歳以上の人を高齢者と定義していますが、現在、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方たちが、順次その仲間入りをしています。その結果、高齢者人口は大きく増加していますが、高齢者であっても健康で元気な方は多く、仕事のみならず社会のあらゆる場面で活躍されているのを目にすることができます。

「人生90年時代」を前提に、豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現を目指すためには、高齢者の知識・技術・経験が活かせる場や機会の確保と提供が今まで以上に重要な課題となりますが、高齢者福祉という面では、サービスの受け手だけでなく、高齢者自身がサービスの提供者となることに大きな期待が寄せられます。

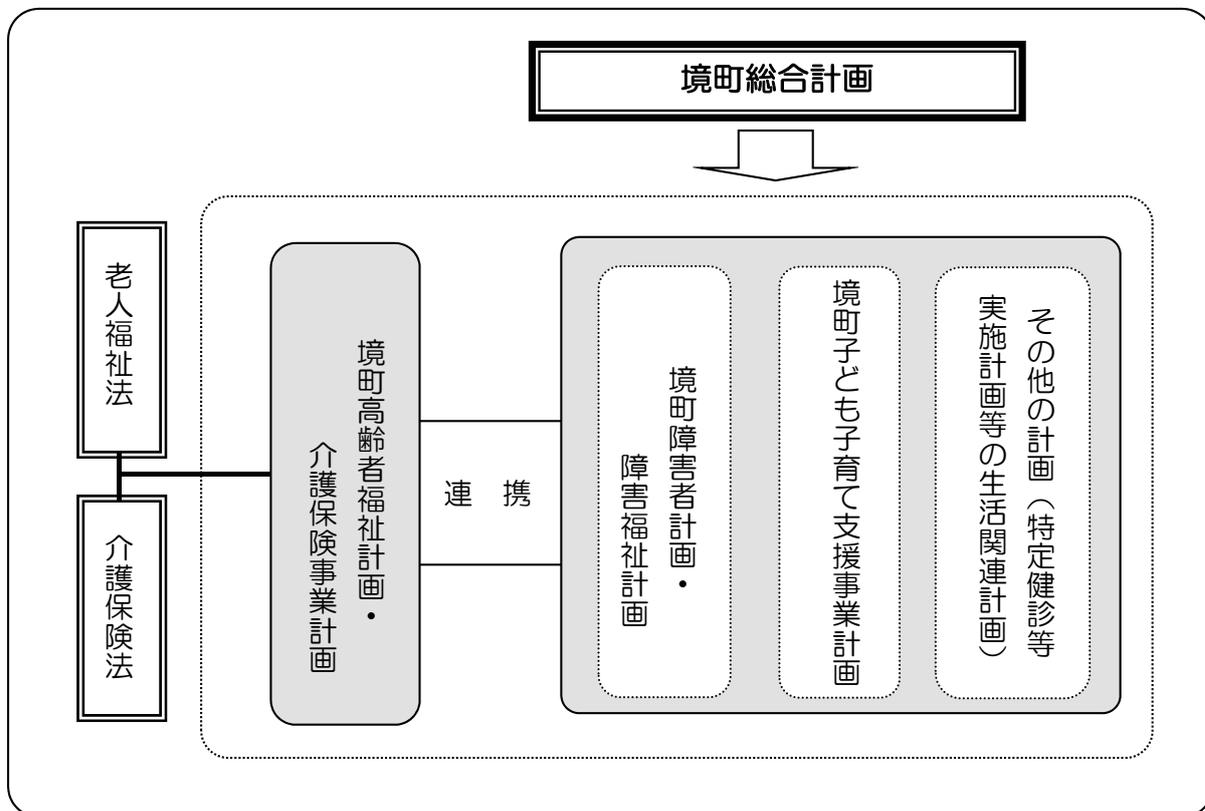
こうした中、平成26年6月の医療介護総合確保推進法の制定による介護保険法の改正において、要支援者に対する訪問介護及び通所介護サービスが市町村の地域支援事業へ移行し、医療と介護の連携、認知症対策、生活支援サービスの充実に関する事業が包括的支援事業に位置づけられるなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直しが行われました。また、持続可能な制度構築に向け、一定額以上の高額所得者に対する本人負担額を2割へ引き上げたり、特別養護老人ホームの入所基準を変更したりするなど、サービスの効率化・重点化を図る制度改正も行われました。

本町では、平成21年3月に「境町高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画」を策定し、介護保険事業の健全な運営を図るとともに、高齢者保健福祉施策の総合的な推進に取り組みました。平成24年度からは、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる町づくりを進めるために「境町高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画」を策定し、各種施策を推進してきましたが、平成26年度がその最終年度であることから、新たに「境町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画」を策定することとなりました。

第6期計画は、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を念頭に、超高齢社会を乗り切るための最初の段階の計画として位置づけられ、その策定にあたっては、第5期計画の進捗状況や介護保険サービスの利用状況などの実績、さらには平成26年度に実施した高齢者等の実態調査の結果から明らかになった高齢者の生活実態と意向等を踏まえ策定されるものです。

## 第2節 計画の位置づけ・他計画との関係

境町高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、境町総合計画の高齢者福祉部門を具現化した計画で、他の保健・福祉計画と連携及び整合しているものです。



### 第3節 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を、本町における高齢者の総合的・基本的計画として一体的に作成しています。

高齢者福祉計画は、老人福祉法に基づき、老人福祉計画として位置付けるもので、高齢者福祉施策の量等を定めるものです。

介護保険事業計画は、超高齢社会に対応した施策に関する目標、介護保険サービス基盤整備及び第1号被保険者の保険料の基礎となる計画です。

### 第4節 計画の期間

介護保険事業計画は3年を1期とした計画期間です。

第6期計画の対象期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

年 度	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29
境町高齢者福祉計画 ・介護保険事業計画	第5期計画期間			第6期計画期間		

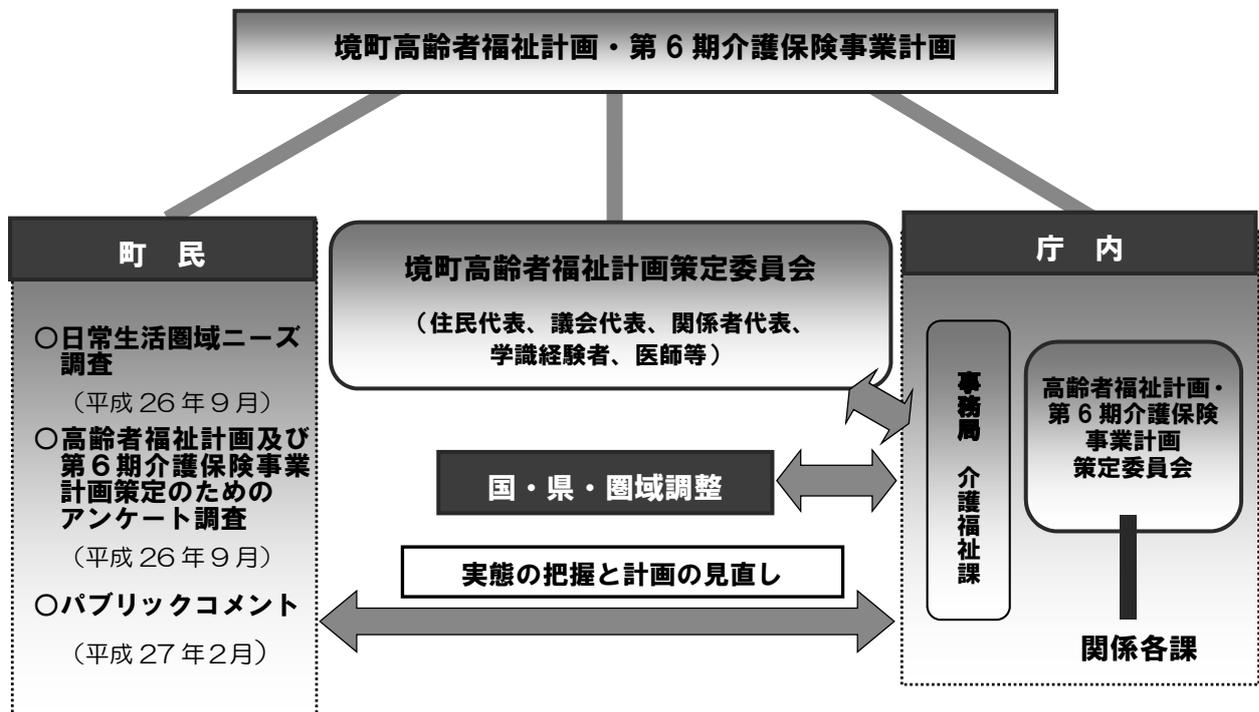
## 第5節 計画策定の体制

### 1 境町高齢者福祉事業計画策定委員会

本計画の策定にあたっては、境町高齢者福祉事業計画策定委員会を設置し、協議・検討を行いました。

委員の構成については、住民代表、議会代表、関係者代表、学識経験者、医師等からの幅広い参画により、策定に関する協議・検討と計画に対する意見や要望の集約を図りました。

■ 計画策定の体制図



## 2 高齢者実態調査の実施

境町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画策定にあたっては、高齢者のニーズや地域の課題をよりの確に把握するため、65歳以上の認定を受けていない方を対象に「日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。また、介護全般に関わる実態と課題の把握を目的に、65歳以上の方、65歳以上の要介護認定を受けている方、介護支援専門員、サービス提供事業者を対象に、「境町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査」を実施しました。

### (1) 日常生活圏域ニーズ調査

対象	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方から500人無作為抽出	配布数	回収数	回収率
		500人	379人	75.4%
方法	郵送による配布・回収			
期間	平成26年9月			

### (2) 65歳以上の方調査

対象	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方から500人無作為抽出	配布数	回収数	回収率
		500人	381人	76.2%
方法	郵送による配布・回収			
期間	平成26年9月			

### (3) 65歳以上要介護認定者調査

対象	65歳以上の要支援・要介護認定を受けている方から300人無作為抽出	配布数	回収数	回収率
		300人	147人	49.0%
方法	郵送による配布・回収			
期間	平成26年9月			

### (4) 介護支援専門員調査

対象	介護支援専門員（ケアマネジャー）20人	配布数	回収数	回収率
		20人	16人	80.0%
方法	郵送による配布・回収			
期間	平成26年9月			

### (5) サービス提供事業者調査

対象	境町近郊で事業を展開しているサービス提供事業者30社	配布数	回収数	回収率
		30社	23社	76.7%
方法	郵送による配布・回収			
期間	平成26年9月			

